

日時：令和3年12月23日（木）15:00～17:30

場所：小石原川ダム管理所説明ホール

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会  
第5回 小石原川ダムモニタリング部会

議 事 次 第

1. 開 会
2. 事業者挨拶
3. 部会長挨拶
4. 議 事
  - 1) 令和2年～令和3年モニタリング調査結果について
  - 2) 今後のモニタリング調査計画について
5. 閉 会

(配布資料)

- 資料-1 出席者名簿
- 資料-2 小石原川ダムモニタリング部会の設置について
- 資料-3 小石原川ダムモニタリング部会 規約
- 資料-4 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について
- 資料-5 第4回小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨
- 資料-6 令和2年～令和3年小石原川ダムモニタリング調査結果等について

資料-1

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会  
第5回 小石原川ダムモニタリング部会

出席者名簿

【委員】

	小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長
◎	古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授
	馬場 稔	北九州市立自然史・歴史博物館 名誉館員
	広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授
	松井 誠一	元九州大学教授
	真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長
	山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 教授

(敬称略。五十音順。◎部会長。)

【事務局】

	独立行政法人水資源機構		
	清水 竜太	ダム事業部環境課	主査
	杉尾 俊治	筑後川上流総合管理所	所長
	島本 重寿	筑後川上流総合管理所	管理課長
	安江 孝治	筑後川上流総合管理所	小石原川ダム管理所 所長代理
	前田 俊郎	筑後川上流総合管理所	小石原川ダム管理所 主査
	青木 舞	筑後川上流総合管理所	小石原川ダム管理所

## 九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

### 「小石原川ダムモニタリング部会」の設置について

小石原川ダム建設事業は、筑後川総合開発の一環として、筑後川水系小石原川に多目的ダムを建設するとともに、筑後川水系佐田川から小石原川にある江川ダム貯水池までの導水施設を建設するものである。ダム建設にあたっては、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続きを平成 16 年 3 月に終え、事業の環境への影響を評価し、必要な環境保全措置を定めている。

朝倉総合事業所では、平成 20 年 7 月に学識者からなる「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」を設置し、環境保全対策やモニタリングの実施などに関する指導・助言を受け、自然環境の保全に配慮しながら事業を進めてきた。

ダム等の管理に係るフォローアップ制度は、国土交通省直轄及び水資源機構所管の管理及び試験湛水中（試験湛水開始年度の前年度より対象）のダム、堰（以下「ダム等」という。）を対象に、ダム等管理フォローアップ委員会を設け、管理状況のよりの確な把握ならびに環境への影響等の調査（以下「フォローアップ調査」という。）及びその結果の分析と評価を一層客観的、科学的に行い、当該ダム等の適切な管理に資するとともに、ダム等の管理の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることとしている。

このフォローアップ制度では、フォローアップ調査の一環として、調査の開始段階においては、フォローアップ調査の内容よりも詳細に環境変化などを分析・評価するために、モニタリング調査を実施することとしている。

小石原川ダムは、平成 31 年度から試験湛水を行う予定であることから、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき、試験湛水開始年度の前年度である平成 30 年度から概ね 5 年間にわたりモニタリング調査を行う予定である。

については、小石原川ダムのモニタリング調査が実施される期間において、「九州地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約第 5 条第 2 項に基づき、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価について指導・助言を得るために、「小石原川ダムモニタリング部会」を設置するものである。

## 資料－3

# 九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

## 「小石原川ダムモニタリング部会」 規約

(名 称)

第1条 本会は、「小石原川ダムモニタリング部会」（以下、「部会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本部会は、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき設置するものであり、モニタリング調査が実施される期間において、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価を客観的、科学的に行い、小石原川ダムの適切な管理に資するとともに、管理の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的とする。

(組 織)

第3条 部会は、別表に掲げる者（以下「委員」という。）によって構成する。

(部 会)

第4条 部会には、部会長を置く。

- 2 部会長は部会を代表し、会務を総括する。
- 3 部会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 部会は、部会長が招集する。
- 6 部会は、必要に応じ関係者の出席を求め意見を聞くことができる。
- 7 部会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない。
- 8 部会には、特定の課題を検討する検討会を設置することが出来る。

(検討会)

第5条 検討会委員は、部会委員のほか、部会以外の専門家を検討会委員とすることができる。

- 2 検討会には検討会長を置き、その検討会長は、部会委員が務めるものとする。
- 3 検討会での審議内容は、部会に報告する。

(任 期)

第6条 委員の任期は、モニタリング調査が実施される期間とする。

(部会の公開)

第7条 部会の審議内容は公開を原則とする。

(事務局)

第8条 部会の事務局は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所内に置く。

2 事務局は、部会の指示により事務を行う。

(雑 則)

第9条 この規約に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

(附 則)

この規約は、平成30年3月8日から施行する。

この規約は、令和2年12月18日から施行する。

別表
----

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」 委員名簿

氏 名	所 属	専門分野
いいた 飯田 やまと 大和	朝倉生物研究会 会長	環境一般
おの 小野 ひとし 仁	日本野鳥の会 福岡支部長	生物（鳥類）
こが 古賀 けんいち 憲一	佐賀大学 名誉教授	水質・河川工学
ぼば 馬場 みのる 稔	元北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長	生物（哺乳類）
ひろわたり 広渡 としや 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授	生物（昆虫類）
まつい 松井 せいいち 誠一	元九州大学教授	生物（魚類）
まなべ 真鍋 とおる 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長	生物（植物）
やまね 山根 あきひろ 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 准教授	生物（両生・爬虫類）

（敬称略。五十音順）

## 資料－４

### 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について

- 部会は、原則マスコミ公開とする。なお、部会が必要と認めた場合、野生動植物保護の観点から、これに関わる事項について、非公開とすることができる。
- ビデオ収録、録音及び写真撮影は、冒頭の部会長の挨拶までとする。
- 部会での審議内容（議事要旨）及び配付資料については、ホームページ上に公表する。

## 資料－5

### 第4回 小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨

■日 時：令和2年12月18日（金）13：00～15：30

■場 所：小石原川ダム管理所1階説明ホール

■出席者：（委員）古賀部会長、飯田委員、馬場委員、広渡委員、松井委員、真鍋委員、  
山根委員

（事務局）11名

（オブザーバ）国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所、朝倉市

■配布資料：

- ・議事次第
- ・資料-1 出席者名簿
- ・資料-2 小石原川ダムモニタリング部会の設置について
- ・資料-3 小石原川ダムモニタリング部会 規約
- ・資料-4 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について
- ・資料-5 第3回小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨
- ・資料-6 令和元年～令和2年度小石原川ダムモニタリング調査結果・令和3年度小石原川ダムモニタリング調査計画（案）
- ・参考資料 小石原川ダムモニタリング部会 第5回クマタカ保全検討会 議事要旨

■審議内容等：

#### 1. 小石原川ダムモニタリング調査の内容

小石原川ダムの試験湛水の進行状況やモニタリング調査の方針、内容等について事務局より説明し、部会として内容を確認した。

#### 2. 令和元年～令和2年モニタリング調査結果

令和元年冬季から令和2年秋季にかけて実施しているモニタリング調査結果について事務局より説明した。調査結果についての各委員からの意見は次のとおり。

- 曝気循環効果調査について、今年は曝気循環設備を稼働させていないことを前面に出して説明した方が良い。
- 濁度、溶存酸素等の変化の原因を説明できるようにしておいてもらいたい。
- 植物の重要な種の移植について、ナガミノツルキケマンやヒメナベワリの増加要因の一つに外部から種が散布された可能性もある。
- エビネの病名は、はっきりと分からないが高密度に生育している場合はよくみられる症



状であり、この程度であれば大丈夫だと思う。ただし、継続的にチェックする必要がある。

- 導水施設における魚道下流の水路について、7月豪雨で生じた落差を解消するため、土のうを設置して様子を見てはどうか。可能であれば蛇カゴを設置することを要望する。
- 蛇カゴは両生類・爬虫類など普通種の生息の場となる。設置を検討してもらいたい。
- 水質の調査結果の説明については、まだ試験湛水中であるので変化の要因が分からないことが多いのは仕方がないが、環境基準を満足しているかどうかで終わらせず、何が起こってそうした結果となっているかに重点を置くことが望ましい。
- 貯水池の深層の溶存酸素の低下要因が気になっている。
- 植物の種数など「スギ・ヒノキ植林」の調査地区が最も多くなっているが、この地域のスギ・ヒノキ植林で種数が最も多いと誤解を与える可能性があるので表記を工夫した方がいい。
- ビオトープなどは、写真だけでも施工過程で見せてもらいたい。
- 一部であってもいいのでシカの食害対策を講じてもらいたい。コア山で草本回復のために対策を講じるという話をうかがったが、すごくいい話だと思う。植物が回復すれば昆虫、動物、鳥すべてに影響がある。
- シカ対策として防護ネットを使用する場合、シカがからまって死亡する危険性がある。設置方法や目合について工夫すべき。植栽樹が育って必要なくなったら撤去することも含めて検討してほしい。

#### 4. クマタカ保全検討会の報告について

- クマタカ保全検討会の開催状況、審議内容を報告した。

#### 5. 令和3年度モニタリング調査計画

令和3年度モニタリング調査計画について事務局より説明し、部会として内容を確認した。調査計画等についての各委員からの意見は次のとおり。

- この地域に生息する最大の種数を把握したい。そのために環境DNAによる調査を要望する。流入河川で採水すれば両生類だけでなく魚類などの生息種も把握できる。
- オオムラサキに関する調査地点は、河岸近くや林内など環境の違いに留意し、調査木を固定して調査してはどうかと思う。
- ダムに流れ込む谷川の調査をやってもらいたい。大小限らず流水の有無などについて、今後の生物保全のための資料として作ってもらえればと思う。